旧山繁商店保存活用コンセプトプラン策定支援業務委託 プロポーザル実施要領

- 1 業務の名称 旧山繁商店保存活用コンセプトプラン策定支援業務
- 2 提案内容等 旧山繁商店保存活用コンセプトプラン策定支援業務委託仕様書に示す業務項目を実施するにあたり、旧山繁商店や地域の特性、周辺における施設の立地状況などを踏まえた上で、"活用検討のポイントとする視点"および"活用の方向性"について的確かつ魅力的に提案をすること。なお、本業務委託に関する提案書作成、プレゼンテーションに関する費用は提案者の負担とする。
- 3 日 程および提案書提出・プレゼンテーションに関する留意点
- (1) 提案書作成に伴う説明会

日 時 ①令和4年10月17日(月)午前9時から10時まで ②令和4年10月24日(月)午前9時から10時まで

場 所 ①②瀬戸市文化センター(瀬戸市西茨町113番地の3)文化ホール主催者会議室 要 件 各提案者につき2名以下の出席とする。①②いずれかの参加を可とする。

(2) 提案書の提出方法

期限 令和4年11月2日(水)正午(必着)

場 所 瀬戸市文化センター(瀬戸市西茨町113番地の3)文化交流館2階 文化課

提出部数 8部 ※提案書の電子データも添付(基本 PDF 形式(調整可))

提案書は返却せず、選定しなかった提案書の無断流用等を業務上行うことはしない。 提案書は本文A4判10頁以内(文字12ポイント程度)に収めること。なお、適宜A3判の使用も可とする。

提案書提出と同時に、①自社PR(自社の得意とする分野および特徴的な手法・技術等)、②過去5年間の類似業務実績の一覧表、③必要な経費の項目を記載した参考見積を提出すること。

(3) 提案書のプレゼンテーションおよび質疑応答

日 時 令和4年11月4日(金)午後1時から午後5時まで

場 所 瀬戸市文化センター(瀬戸市西茨町113番地の3)21会議室

要 件 概要説明20分、質疑応答10分

説明は提案書のみとする。※プロジェクター等の使用不可

説明者を含み各提案者3名までの出席とし、当該業務担当予定者の参加を必須とする。

- ※ 選定または非選定の通知は、11月7日発送の書面をもって行う。
- 4 提案書の評価項目

別紙1「提案書の評価項目」参照

5 その他

参考資料 別紙 2 「旧山繁商店保存活用計画」瀬戸市ホームページからダウンロード可 ※旧山繁商店の用地測量図および「各建造物の実測 CAD データ」は、必要に応じ事務局がデータ供与 する。